# 第23期第31回新居浜市農業委員会総会議事録

- 1 会議の日時及び場所
- (1) 会議の日時 令和元年11月5日 (火曜日) 13:30~15:00
- (2) 会議の場所 市庁舎5階 大会議室
- 2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

## (1)農業委員

第	1	番	Щ	下		元	第1	1番	近	藤	美喜	事男
第	3	番	藤	田	幸	正	第1	2番	小	野	春	雄
第	4	番	岩	崎	紀	生	第1	3番	曽ŧ	比部	英	敏
第	5	番	小	野	義	尚	第1	4番	合	田	有	良
第	7	番	横	井	直	次	第1	5番	池	田	辰	夫
第	8	番	藤	田	健力	定郎	第1	6番	伊	藤	愼	吾
第	9	番	矢	野	重	明	第1	8番	松	本	勝	美
第:	1 0	番	藤	田	幸	隆	第1	9番	Щ	П	三七	:夫

### (2) 農地利用最適化推進委員

第	1	番	神	野	克	史	第:	9 番	田	坂	健	次
第	2	番	尚	田		充	第1	0番	眞	鍋	哲	哉
第	3	番	畄	部	正	明	第1	1番	寳	田	正	司
第	4	番	村	上	壽	_	第1	2番	守	谷	博	明
第	5	番	高	橋		繁	第1	3番	飯	尾	象	司
第	6	番	井	下	八	郎	第1	4番	西	原		實
第	7	番	髙	橋	眞	次	第1	5番	久	枝	啓	_
第	8	番	宇	野	賀津	丰美						

### (3) 欠席委員 3人

農業委員	第 2 番	石	Щ	敏	夫
農業委員	第 6 番	寺	尾	俊	行
農業委員	第17番	渡	邊	勝	俊

3 会議に出席した事務局職員

事務局長 藤田和則農地係長田中賢禅主 任井上貴清臨時職員齊藤麻里

 事務局 次長
 近
 藤
 明
 美

 農 政 係 長
 谷
 口
 恭
 子

 主
 事
 池
 田
 有
 里

4 傍聴者

なし

5 議事日程

農地関係 農地法第3条、第4条、第5条申請関係等の審議について 農政関係 農業経営について

1 3 時 3 0 分開会

### 13时30万月

**藤田事務局長** 御起立ください。礼。御着席ください。

総会に先立ちまして、委員の出席状況を御報告いたします。 農業委員16人・推進委員15人でございます。よって、過 半数に達しており、この会が成立していることを御報告いた します。それでは、会長よろしくお願いします。

#### 藤田会長

皆さん、こんにちは。いい天気が続いております。実り の秋が終わり、稲作に関してはこの辺りは不良であると、 自然の関係もあるのですが、皆様方には来年に向けて秘策 を練ってもらいたいと思います。冬野菜に向けていろいろ なことに取り組まれていると思いますが、この時期になり ますと特に今月の15日から猟期が開くわけで、特にイノ シシ、サル等についての被害、私が住んでいる垣生ではこ の最近になって住宅地にもイノシシがでたということで、 山にはいましたが、住宅地に3年前くらいまではいなかっ たのですが、大島の二の舞になってはいけないと、いろい ろ取り組んで行かなければならないという中でそれが遅れ てしまい、住み着いて田の方にも下りてきたと、住宅地が いっぱいありますので危害を受けないように地域を上げて 自治会等と一緒になって我々農業委員、そして農地を守る ために農業委員会、改良区、農協の組織等を利用して取り 組まなければならない。特に具体的な話にはなってないの

ですが、皆様方の地域でも心配されているのではないかと 思います。農地を守り、地域住民を守るというのも我々の 務めでございますので、皆様方そういったことに関しまし てもいろいろご尽力いただいたらと思いますのでよろしく お願いします。

それでは、ただいまから第31回新居浜市農業委員会総会 を開会いたします。

まず、農地関係の議案につきましては、議案第1号から議 案第5号までとなっております。農政関係は、「農業経営」 についてを議題といたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第 19条の規定により、会長において矢野 重明委員と藤田 幸 隆委員を指名いたします。両委員さんよろしくお願いいたします。これより農地関係の議案の審議に入ります。

議案書目次をお開きください。議案中、第1号から第4号 は決議事項、第5号は意見事項となっております。

1ページをご覧ください。

議案第1号「農地の相続税納税猶予適格者証明について」 を議題に供します。事務局から議案の説明をお願いします。

#### 近藤事務局次長

議案第1号につきましては、租税特別措置法第70条の6 第1項の規定に基づく相続税の納税猶予適格者証明願で、第 1番の1件でございます。

2ページをご覧ください。

第1番、外山町、田8筆、畑2筆、計10筆、面積計6, 590平方メートル、相続人は、外山町在住、(1-1)さん です。被相続人は、外山町(1-2)さんです。証明内容と いたしましては、続柄は長男、同居、相続開始年月日は、令 和元年7月17日です。ご審議の程よろしくお願いいたしま す。

#### 藤田会長

ありがとうございました。以上、1番について質疑に入ります。御意見、御質問はございませんか。

はい、合田委員さん。

合田委員

以前は生涯ということだったと思うのですが、今、25年 ということですか。

藤田会長

納税猶予は以前は20年でした。今は、永年ということです。他に御意見、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

藤田会長

ないようですので、原案のとおり許可相当として意見を決 定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤田会長

御異議なしと認めます。よって、議案第1号「農地の相続 税納税猶予適格者証明について」を原案のとおり決定させて いただきます。

3ページをご覧ください。議案第2号「農地の使用貸借権設定について」と議案第3号「農地の所有権移転について」は関連しておりますので、一括して議題に供します。事務局から議案の説明をお願いします。

井上主任

議案第2号につきましては、農地法第3条第1項の規定による農地の使用貸借権設定で、第2番の1件でございますが、先程会長から説明がありましたとおり、議案第3号第19番の所有権移転につきましても、譲受人が同一ですので、あわせて説明させていただきます。

4ページをお開きください。議案第2号第2番は、船木字上長野、畑、2筆、1,304平方メートル、続いて6ページをお開きください。議案第3号第19番は、萩生字河ノ北、畑、4筆、2,455平方メートル、譲受人は市内(2-1)さんです。

譲受人は、新規に農業に参入する目的で設立された農地所 有適格法人であり、今回、営農を開始するにあたり、申請地 を借入、及び取得する目的で、農地法第3条申請が提出され たもので、作付けは榊、樒及び季節野菜を予定しております。

議案第2号第2番及び議案第3号第19番の許可要件につきましては、議案書に記載のとおり、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離などをみて

も問題がないこと、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件をすべて満たしております。

なお、お手元に農地法第3条第2項第1号から第7号までの許可要件について調査書を配布させていただいております。1ページ目となっておりますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

### 藤田会長

ただいまの説明に係る現地調査の結果並びに補足説明に つきましては、議案第2号については、地元委員でありま す髙橋 眞次委員から、議案第3号については合田 有良委 員からそれぞれ報告をいただきます。まず、髙橋(眞)委員 お願いします。

### 髙橋(眞)委員

はい、譲受人は(2-1) さんですけれども、農機具とか、その他土地の所有条件など調査いたしましたけれども、何も問題はなかったです。この、長野の土地はイノシシとかサルとかが非常に多く出る地域でございます。また、農作業をしている方も3名しかおりません。周囲の方達も(2-1) さんが耕作してくれることを歓迎しておられます。また、その土地も綺麗に、いつでも耕作できるように整備されております。全ての要件を満たしていると思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

# 藤田会長 合田委員

ありがとうございました。次に合田委員お願いします。

この件の経緯から申し上げますと、ご本人が農業委員会の方に直接相談に行かれ、こういう土地はないかと探されていました。元々、本人は荷内とか阿島の方で土地を探していたのですが、上手く手に入らなかったと、何を作るのかというお話をした所、樒とか榊とかそういったものを栽培したいと、それだったらこういう所がありますよと、作物だとイノシシとかが来ますので作物は大変だと心配していたのですが、樒とか榊などを作るのであれば大丈夫だということでこの土地を紹介させていただきました。該当地は、管理はしているのですが所有者は作物をほとんど作っ

てないというところで、中にはみかんとか栗とかそういっ た木を植えているのですが、それは全体の内の一部分で大 部分は農地で作物は作っておりません。本人にも見ていた だいて、購入したいと、所有者は東京の方に移転したもの ですから管理ができない、お互いに満足して手続きするよ うになりました。ただ、これは農地とは関係ないのですが、 その一帯は稲作をしていたのでため池があるのですが、そ の溜池が売買の中に含まれるということで、農地の方は農 業委員会の方で審議して、ため池については農地整備課が 関係するので、改良区からすれば池が関係してますので、 維持、管理から外さなければならないので、そういう手続 きは必要ではないのかというように懸念をしておりまし た。懸念するというのは、その手続きが非常に複雑で手間 がかかると思っていたのですが、農業委員会の認識は農地 整備課に聞いたらそんなに困難なことではないですと返事 をもらったと、私が農地整備課の方に行ったら変更になる から、それぞれの手続きが必要だと、複雑ではないかと思 うのでその辺の問題点の調整を確認していただきたい。い ずれにしましても池の分については農地ではありませんの で、審議の対象からは外れるということで農地の分につい ては問題ないというように思います。以上です。

井上主任

今の時点で補足説明させていただくと、ため池というのは別の地番で今回の公簿上の地目についても池沼になっておりまして、農地としては登録されていないので、申請地には含まれてないということで報告させていただきます。

藤田会長

ありがとうございました。以上、議案第2号及び議案第3号について質疑に入ります。御意見、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

藤田会長

ないようですので、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### 藤田会長

御異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地の使用貸借権設定について」と議案第3号「農地の所有権移転について」を原案のとおり決定させていただきます。

7ページをご覧ください。議案第4号「農地の賃貸借権 設定について」を議題に供します。事務局から議案の説明 をお願いします。

### 井上主任

議案第4号につきましては、農地法第3条第1項の規定による農地の賃借権設定で、第4番から第6番の3件でございます。

8ページをお開きください。第4番から第6番は、いずれ も譲受人が同一ですので、あわせて説明させていただきま す。

第4番、多喜浜二丁目、畑、1筆、面積1,022平方メートル、第5番、多喜浜二丁目、畑、1筆、面積1,417平方メートル、続いて9ページをご覧ください。第6番、多喜浜二丁目、畑、1筆、面積1,546平方メートル、譲受人は、(4-1)さんです。

譲受人は現在、高齢者向け配食サービスの原材料を自社で生産するため多喜浜地区で3.5 反ほどの農地を耕作しており、今回、農業経営規模拡大のため、現在耕作している農地に隣接する申請地を新たに借受ける目的で、農地法第3条申請が提出されたものであり、作付けは、季節野菜を予定しております。

許可要件につきましては、議案書に記載のとおり、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離などをみても問題がないこと、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を全て満たしております。

なお、お手元に農地法第3条第2項第1号から第7号まで の許可要件について調査書を配布させていただいておりま す。2ページ目となっておりますので、併せてご覧いただき ますようお願いいたします。ご審議の程よろしくお願いいた します。

藤田会長

ただいまの説明に係る現地調査の結果並びに補足説明に つきましては、地元委員であります横井 直次委員から報告 をいただきます。横井委員お願いします。

横井委員

(4-1) さんですが、去年から北側を借入れし真面目に耕作してくださっております。パレットやコンテナであれだけの野菜ができたのですごいなと思っていたら、直ぐに南側を借入れしてくれ、また、真面目に耕作してくださると思いますので許可をいたしました。よろしくお願いします。

藤田会長

ありがとうございました。以上、議案第4号4番から6番について質疑に入ります。

御意見、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

藤田会長

ないようですので、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤田会長

御異議なしと認めます。よって、議案第4号「農地の賃貸借権設定について」を原案のとおり決定させていただきます。

10ページをお開きください。議案第5号「農地の転用を伴う所有権移転等について」を議題に供します。事務局から議題の説明をお願いします。

田中農地係長

議案第5号は、農地法第5条第1項の規定による農地転用の申請で、申請件数は、13件です。

11ページをご覧ください。

175番、又野三丁目、畑2筆、譲受人は、(5-1) さん。内容は、露天資材置場、農地区分は、その他の農 地である第2種農地と判断され、区分は、所有権移転で す。

176番、八幡一丁目、田1筆、譲受人は、(5-2) さん。内容は、建売住宅(3戸)165.18平方メー トル、農地区分は、その他の農地である第2種農地と判断され、区分は、所有権移転です。

177番、大生院字戸屋鼻、畑2筆、譲受人は、(5-3)さん。内容は、露天資材置場、農地区分は、その他の 農地である第2種農地と判断され、区分は、所有権移転 です。

12ページをお開きください。

178番、上原三丁目、畑6筆、譲受人は、(5-4) さん。内容は、太陽光発電施設、農地区分は、その他の 農地である第2種農地と判断され、区分は、所有権移転 です。

179番、庄内町二丁目、畑1筆、譲受人は、(5-5) さん。内容は、自己住宅109.30平方メートル、農 地区分は、用途地域であるため第3種農地であると判断 され、区分は、所有権移転です。

180番、庄内町二丁目、畑1筆、譲受人は、(5-6) さん。内容は、貸し露天駐車場、農地区分は、用途地域 であるため第3種農地であると判断され、区分は、所有 権移転です。

13ページをご覧ください。

181番、船木字高祖、田1筆、譲受人は、(5-7) さん。内容は、自己住宅110.55平方メートル、農 地区分は、その他の農地である第2種農地と判断され、 区分は、使用貸借権で期間は永年です。

182番、上原四丁目、畑1筆、譲受人は、(5-8) さん。内容は、太陽光発電施設、農地区分は、その他の 農地である第2種農地と判断され、区分は、所有権移転 です。

183番、大生院 字岸影、畑1筆、譲受人は、(5-9)さん。内容は、太陽光発電施設、一体利用地として、 雑種地181.00平方メートルがあり、農地区分は、 その他の農地である第2種農地と判断され、区分は、所 有権移転です。

14ページをお開きください。

184番、国領一丁目、畑1筆、譲受人は、(5-10) さん。内容は、賃貸共同住宅(1棟)173.90平方メートル、一体利用地として、宅地235.25平方メートルがあり、農地区分は、用途地域であるため第3種農地であると判断され、区分は、使用貸借権で期間は永年です。

185番、大生院字岸影、畑2筆、譲受人は、(5-11)さん。内容は、太陽光発電施設、農地区分は、その他の農地である第2種農地と判断され、区分は、所有権移転です。

186番、垣生五丁目、畑1筆、譲受人は、(5-12) さん。内容は、太陽光発電施設、農地区分は、その他の 農地である第2種農地と判断され、区分は、所有権移転 です。

15ページをご覧ください。

187番、中萩町、畑1筆、譲受人は、(5-13)さん。内容は、宅地分譲(7区画)、一体利用地として、宅地796.68平方メートルがあり、農地区分は、用途地域であるため第3種農地であると判断され、千平方メートル以上の土地に建築物を建設する予定であることから、開発許可が必要となり、区分は、所有権移転です。以上、175番から187番の事案の一般基準につきましても、転用行為が遂行される確実性などが申請書及び土地改良区の意見書等の添付資料によって認められることを、事務局よりご報告させていただいて、ご審議の程よろしくお願いします。

藤田会長

ありがとうございました。以上、175番から187番について質疑に入ります。

御意見、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

### 藤田会長

ないようですので、原案のとおり許可相当として意見 を決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### 藤田会長

御異議なしと認めます。よって、議案第5号「農地の 転用を伴う所有権移転等について」を許可相当として県 知事に意見を送付いたします。以上をもちまして、農地 関係の議案の審議がすべて終了いたしました。

よって、これをもちまして暫時休憩いたします。 なお、14時10分から総会を再開いたします。

(休憩)

### 藤田会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより農政関係の議題に入ります。本日は、ご案内 しておりましたとおり、「農業経営について」を議題と いたします。

本日はご多忙の中、JA新居浜市経済事業部から指導 員の加地 仁士様をお招きしておりますので、ご紹介させ ていただきます。加地 仁士様です。

# J A 新居浜市 加地指導員 藤田会長

農協の加地でございます。よろしくお願いします。 それでは、今までの総会の中でも新居浜市で農業をしていく上でどのようなことをすれば、収入を得られるか等 具体的な話を聞きたいと委員さんからお話がありました ので、本日はJA新居浜市加地指導員からご説明いただ きたいと思います。それでは、指導員よろしくお願いし ます。

# J A新居浜市 加地指導員

今、紹介をいただきましたJA新居浜市の経済事業の 加地でございます。本来ですと、担当次長の石川がこち らで説明する予定だったのですが、所用がありまして急 遽来られなくなり、私が代理で出席させてもらいました。 農業委員さんの方は大半僕のことを知ってもらっているかと思います。私は一度役職定年で農協の方を退職しているのですが、またその後に臨時で来させてもらっております。こういう席でご説明をする立場ではないのですが、本日は私がご説明をさせていただきたいと思います。 先程、会長の方から新居浜の農業をどうしたらいいのかとお話があったのですが、こういう機会ですので私の今の立場で率直に思うこともお話をさせてもらいながら農業経営について考えてみたいと思います。

私もちょうど60歳になります。農協に入社したのが 昭和55年、約40年ほど前、20歳で農協に入社しま して40年農協の方でお世話になっております。昔のこ とを思い出すと、私より先輩なので僕らより知っている かと思うのですが、ちょうど40年前、新居浜市の水田 面積が1,000町歩、約1、000ヘクタールありま した。その内、1,000ヘクタールある内でお米を作 っている面積が大体800町足らず、当時、昭和45年 くらいから転作という制度が始まりまして、それまでは 戦後お米を作れ、増やせというようなことでお米を日本 人の食料として作ってきたわけなのですが、それが、余 り作り過ぎた、それから農業技術の進歩がどんどん進ん でいって、米余り現象というのが昭和45年くらいから 始まりまして、それからは一転してお米を作るなと、作 らないでくださいという時代に入りました。1,000 町あった内の20パーセント強だったと記憶している のですが、転作してくださいとお米を作らないでくださ いねと、1,000町あった800町足らずくらいお米 を作っておりました。それから、40年経過すると、新 居浜市の水田面積はだいたい700町歩強くらいだと 思います。その内、お米を作っている面積は今年の集計 をおいてみると300町歩きっています。290ヘクタ ールくらいしかお米を作っていないという状況です。

1,000町あったものが700町歩余り300町歩が 40年間で減ったと、大体1年間に7、8ヘクタールず つくらいが改廃、田ではなくなった、住宅ができました、 道路ができましたなどそういったことで、どんどん農地 が減っていったというようなことでございます。たった 40年の間に農業の状勢がどんどん変わっていき、お米 が余り、お米を作らなくてもいいと、加えてお米の値段 がどんどん下がっていくと、30年、40年前頃には1 袋30キログラムが1万3千円くらいしていたと思い ます。ある、専業農家が米1町、麦1町作っていれば子 供2人くらい大学に行かすことができるというような 話をされている方もいらっしゃいました。ところが、お 米の面積は減りますし、米価も下がっていって、今年、 農協に出荷していただければ「ヒノヒカリ」あたりで6 千円前後というような値段になっておりますので、僕が 知っている高い時からいったら半値以下というような ことになっております。それで、農業経営をして採算が 合うとかという話なのですが、はっきり言ってお米を作 ったら経費、農業用機械とかのことを計算するとマイナ スかと思います。

ちょうど今から7、8年前に農業政策の大転換の年がありまして、平成22年頃だったのですが政権交代があった時にお米を作っている人にも補助金を出しますという制度が合ったのですが6年位でその制度は無くなったのですが、それまではお米を作らずに転作ですから他の野菜を作ると補助金を出しますよという政策だったのに、突然政権が変わると、お米を作っている人も補助金を出しましょうと、それはなぜかというと、お米を作っても採算が合わない、マイナスですよということですからお米を作っている方にも転作の目標を達成したら1反当たり1万5千円だったかと思うのですが、補助金を出しますよという政策が10年ほど前にもありま

した。その時代から、お米を作っても採算が合わないと いうのは現実の問題じゃないかと思います。そういう中 でお米を作っても採算が合わないということで農家の 方もお米を作る方がどんどん減っていくと、特に若い方 で世代交代するとお米を作っていくら稼げるかという 話が出ていろいろ計算してみると、マイナスになると、 だったら作れないというようなことでお米を作る方も 減ってきているという状況です。その、お米を作らずに 野菜でも作ってくれたら問題は無いのですが、当然新居 浜の方はほとんどが兼業農家ということで、お米だった ら機械化もされていますので何とか作ることができて もお米を辞めたら野菜を作れるかといったら正直野菜 を作るところまでは手が回らないというのが実態で、こ の農業委員会でも毎回問題になっているかと思うので すが、耕作放棄地がどんどん増加しているというのが今 の現状ではないかと思います。

耕作放棄地の対策ということで、平成26年だったと 思うのですが、耕作放棄地を解消しようということで大 型のトラクターを購入いたしまして耕作放棄地の生え ている草をそれで刈って、そこに新たに農作物を植えて もらうという事業を始めました。2、3年ほど前からオ ペレーターも不足しているということで私が機械に乗 って草刈りの作業にも行っているのですが、なかなか本 来の趣旨はそういう耕作放棄地の草を刈って本来の農 地に戻して、そこで農作物を作ろうというような目的で 事業を始めたのですが、実際それを使って農地を戻し て、そこで農作物を作っているという所は正直全体の1 割あるかないかで、大半は隣近所に迷惑をかけるから草 を刈ってくださいというところが大半でございます。な かなか、農地を有効的に使って農作物を作ってもらうの が一番いいのですが、現実的にはなかなかそういうとこ ろに至っていないというのが実態です。そういう中で、

少しでも新居浜で農業の振興をいうようなことを考えていかなければならない、我々JAなり、農業委員会もそうだと思うのですが、そんなことを言っていたら農家が廃れて行きますので、何か1つ目的を持って、農業が継続できたらと考えてJAでも施策をうってはおります。

共同販売といいましていろいろ作ってもらって、農協 で集めて出荷販売をするという事業も行っております。 その中で特にお勧めしているのが、里芋と夏秋きゅう り、きゅうりもいろんな作型があって1年中作ろうと思 ったらできるのですが、一応新居浜ではあまり施設等が 必要ないということで夏秋きゅうりに取り組んでおり ます。その中でも特にお勧めをしているのが里芋でござ います。また、話が戻るのですが私が入社したのが昭和 55年と言いましたが、その頃転作ということでお米を 作るなという制度の話をしていたのですが、米を作らず に、何を作ったらいいのかというので推進したのが里芋 でございます。当時は女早生という品種だったと思いま すが、これを転作の柱ということで田んぼでできる、多 少湿田の所でもできるということで里芋をどんどん勧 めました。どんどん勧めて、JAでも大きな選果場を、 駅裏の経済センターに来ていただいても倉庫があるの ですが、倉庫は元々は里芋の共同選果場で大きな選果機 を据えて、里芋をどんどん作ってくださいと勧めたので すが、それから、10年から15年経った頃、平成に入 った頃だったと思うのですが、全国的に転作の中で、特 に里芋を西日本は推進したということもあって面積が 飛躍的に増えて単価の方が暴落しまして、その当時、僕 も里芋を担当していたのですが、その資料ではキロ当た り150円とか160円とかしているんですが、当時一 番安かった時はキロ30円くらいしか精算できないん です。里芋を作ってもらっても、いわゆる重量野菜とい

うことで大量に掘ってもらって出荷していたのですが、 大体その当時で3トン前後ぐらいは1反で作ると里芋出 荷できていたと思うのですが、仮にキロ30円だとした ら3トンで9万円にしかならないんですよね。こんなこ とはできないと、5年、10年経っていくと面積がどん どん減っていったという状況になりました。その当時の ことを覚えている方は里芋を作っても安いし、重たいし 悪いイメージの方が多いかと思います。ところがここ1 0年くらい前からその状況が変わっておりまして、1キ ロ単価で年によって変動はあるのですが、だいたい15 0円前後くらいでここ7、8年くらいはなっておりま す。安い時には、120、130円の年もありましたが、 高い時には170、180円もあってだいたい150円 前後で売れております。里芋も当時は女早生だったので すが、今は、伊予美人という新しい品種に変わっており ます。これは、市場性も非常に高くて、全国的に里芋を 作ったのですが、単価が安いということで皆辞めてしま ったと、特に九州辺りが産地ではあったのですが、疫病 という病気が10年くらい前から里芋産地で流行って おりまして、この愛媛県辺りでぼつぼつでているのです が、そういうようなことも踏まえて面積が全国的にだい ぶ減ってきました。そこへもってきて、日本は高齢化社 会を迎えて僕が若い時には冬になると母は芋を炊くん ですよね。芋を炊いたら大きな鍋で炊くので3、4日も 毎日芋を食べさせるんですよね。20歳くらいの男が肉 も食べたいし、芋ばっかり食べたくないですよね。子供 の時からずっと芋ばかり食べていたので若い時には芋 は食べたくないと思っていたのですが、僕も50歳を超 えたくらいから里芋を美味しいと思ったんですよね。や っぱり、歳を取ると食が変わるというのですか、嫁に里 芋を炊いて欲しいと言うようになり、嫁も自ら炊くよう になり、嫁も同い年で、歳を取ってくると里芋が美味し

いという話になります。それに加えて、伊予美人という 新しい品種になっておりまして、見た目も味も大変良い ということで評価が高い。値段的には先程も言ったとお りキロ150円くらいになります。そこにも書いてある のですが、収量も個人差はあるのですが、少ない方でも 2トンくらい、熱心な方で新居浜でも4トンくらい収量 されている方もいらっしゃいます。平均を取って3トン でも45万円売上がありますよね。4トン収量できた ら、60万円くらいになるという話です。里芋のもう一 つの利点は、収穫期間が長いというメリットがありま す。早ければ9月、少し早過ぎるかもしれませんが、1 0月から11月、12月、1月、2月、3月、4月頃、 本当は3月頃には植えなければいけないのですけど植 えるのとは別の圃場ですので4月頃でも掘って集荷が できる、場合によっては値段が高かったりするんですよ ね。冬場の労働の分散といいますか、そういうこともで きるというようなこともあって、ここ5年くらいから里 芋を見直そうというようなことで特に愛媛県では東予 中心に新居浜市も含めて隣の宇摩農協は古くから里芋 の産地ということで皆さんご承知かと思うのですが、西 条ですとか周桑辺りとか含めて里芋を県下的に推進し ようというようなことで今面積がどんどん増えており ます。それに加えて、東予地域一体で里芋の面積が増え たということも踏まえて今共同選果場ということで四 国中央市、旧の土居町蕪崎の方に全農が主体になって共 同の選果場ということで東予一連の芋を集めてそこで 共同選果をして、そこから共同出荷をしようというよう なことで去年あたりから進めております。そういう出荷 の体制も整えつつあります。ですから、掘って持ってき ていただいたら後の出荷は全てJAがやりますよと、い うようなことで進めております。 おかげで着実に面積は 増えてきております。そういうことで今一番よい作物と

聞かれると、重量野菜という問題もあるのですが、取り 組みやすい、昔から新居の里芋といってちょうど40年 ほど前もそういうキャッチフレーズで出荷していたの ですが、新居浜は僕の中で古い宇高かどこかの写真だと 思うのですが、50年くらい前の写真で里芋畑が写って いる写真を見たことがあるのですが、そのくらい昔から 里芋は作っていたということは適地なのだと思います。 特に今年あたりは、川東地区、垣生も含めてその辺で特 に里芋の栽培が非常に伸びております。今が出荷最盛期 ということで毎日出荷をいたしておりますが、新居の里 芋を見直そうを合言葉に今里芋の推進をしております。 里芋に関しては重量が重たいということを除ければゆ っくり長々に掘れるとか、それ専用の機械がいったりと か、あるいはビニールハウスがいったりとかそういうも のではありませんので、一度取り組んでみて、あまり良 くなかったと思えば次の年に辞めることができますの で、そういうことも踏まえて里芋は適地だと思います し、作り方自体はそんなに技術のいる作物ではないかと いうように思いますので、ぜひ、里芋を見直していただ いたらというようなことでJA新居浜市の方では里芋 を勧めております。

もう一つの方は、きゅうりということなんですが、夏 秋きゅうりは4月の末から5月の始めくらいにゴール デンウィークがある時期にきゅうりの苗を定植して、収 穫が6月の下旬くらいから収穫ができるかと思います。 7月、8月台風に当たらなければ8月下旬から9月の上 旬まで作ることができるのではないかと思います。確か にきゅうりは短期間が勝負なのですが、収穫作業が毎日 ということになりますので若干大変かもしれません。ビ ニールハウスは必要ないのですが、支柱などの資材が一 部必要になってくる場合もあります。きゅうりの場合も 共同販売といいまして、農家の方はできた物を農協に持

ってきてもらったら選別とか箱詰めは農協でやってお ります。そういうことですから、作る方に専念ができる ということになろうかと思います。表に時期とか経営収 支とかが載っておりますが、1 反作ればという話なので すが所得的に88万円と書いてありますが、1反きゅう りを作ろうと思ったら1人、2人の労力ではなかなか難 しいと思うのですが、やれる場合は1反作るとそのくら いの所得がありますよという品目であります。そういう ことで、特に農協では共販しているのは、里芋ときゅう りの2つをお勧めしております。新規の方でも、今、耕 作されている方でも増反するという場合はわずかでは あるのですが苗とか資材代の補助を農協の方でやって おります。ぜひ作ってみたいとか、そういう話があれば 我々に声をかけていただいたらもっと詳しくご説明で きるかと思います。準備もできるかと思いますので、よ ろしくお願いいたします。今、申し上げたとおりぜひ農 業委員の方と我々JA、指導員で新居浜の振興が図れる ように頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願 いしたいと思います。

藤田会長

ありがとうございました。以上、説明していただきま したが、何かご質問等はございませんか。

はい、伊藤委員。

伊藤委員 JA新居浜市

加地指導員

共同販売をしているのはこの2つですか。

いいえ、違います。他にもあります。他は苺、そら豆、 果樹関係で言うとみかんとか、だいだいですとかも集荷 しております。共同販売でしているのはこれくらいなの ですが、後はあかがね市ですね、これは少量多品目とい うことで色んな物を作って出荷していただくと、これも 一応JAを通じての販売ということでやっております。 畜産も細々ですが豚とにわとりをやっております。

藤田会長

他にございませんか。はい、合田委員。

### 合田委員

ちょっと教えて欲しいのですが、減価償却費の主なものいうのはどんなものですか。例えば運搬の軽トラとかの償却なんかはこの中に入っているのでしょうか。償却費の内容を聞きたいのですが。

## J A新居浜市 加地指導員

本日、この基礎資料をもち合わせてないので分かりかねるのですが、軽トラックまでは計算には入れてないと思います。主要な掘り取り機でありますとか、トラクターでありますとか、耕耘機でありますとか、あるいは、里芋はどうしても消毒をしなくてはいけないので消毒の機械とかは償却に入っていると思いますが、軽トラックまで入っているかは分かりかねます。申し訳ありません。はい、久枝委員。

## 藤田会長 久枝委員

里芋なんですけど、連続がきかない作物ということで、聞いた限りでは3年くらい空けなければいけないと、1 反でこれだけの収入ということなのですが、次3年後くらいにですよね、実際何年空けているのですか。

# J A 新居浜市 加地指導員

これは、何年という決まりはないのですが、一応2年くらい空けてほしいとは言ってますけど、3年とか4年とか空けている方が良いのですが、本当にたくさん作られている方は限られた圃場の中で作っておりますので、2年くらい空けたら、ただ何も作らずに空けるのではなく、ベストは稲ですね。間に2年稲を作ってもらって、その次の年に里芋を作るというのがベストです。ところがなかなかそこまで回らないので、補助で作られている方もいらっしゃるんですけど、そういう方は2年保全管理だけとか、その間に飼料作物などを仮に夏場に植えておいて、2年経ったらまた里芋をするという方もおいでます。一番ベストは、2年間稲を作った後に里芋が作れるのならこれが一番ベストではないかと思います。中には2年続けて作っている方もいます。1年目と2年目と

いったらどれだけ数量が下がるのかというと、いろいろ作った人の話を聞くと、確かに1年、2年連作すると、2年目は半分になるとは言いませんが、2、3割少ないかなと、芋が小さいなど聞きます。疫病が出やすいというのもあるみたいです。2年作って1年空けてまた里芋という方もいらっしゃるとは思うのですが、里芋は連作ができないというのが一番のネックにはなるのですが、2年くらい空けてもらったらたぶん大丈夫じゃないかと思います。

藤田会長

他にございませんか。今、加地さんの説明の中で里芋だったら期間が、きゅうりだったらどんどん成長していきますから集中してかかるけど、里芋の場合は期間が長いからできると、寳田さんがたくさんされているのですが、期間を長くされるというのも里芋の取り組む1つですか。

寳田委員

そうですね、お天気が悪いと採れませんので土が湿っていると芋の切り口が赤く変色するんですよね。ですから、なるべく晴れた日に収穫したいので、それと、収穫期間が長いので気分的に楽ですよね。

藤田会長

きゅうりの栽培する人はそんなに増えていないのですか。

J A 新居浜市 加地指導員

きゅうりは徐々に増えてます。今、栽培者も10名く らいにはなっています。新規の方も去年、一昨年くらい から何人かおいでますので徐々には増えております。

藤田会長 合田委員 はい、合田委員。

J A新居浜市 加地指導員 里芋の防除というのは毎月行うのですか。どんな防除 ですか。

里芋の消毒は月に2回くらいはしないといけないと思います。一番は疫病がでるのでそれの消毒と、あと夏場にダニとアブラムシとかが湧くので虫の消毒は7月、8

## 藤田会長

月くらいに2、3回は消毒をしなくてはいけないですね。 今の里芋は昔と違って、1回マルチを張って昔の土寄せをしなくてはいけないとかが無いようで、肥料も1回肥えでやっていきますので、以前と比べて栽培は楽になっているのではないかと思います。今、言われたように防除については以前に比べて手を加えていかなければならない。この最近、疫病といって九州の方でいろいろあって、今、新居浜、西条辺りで研修会を行っていますが、採った後のくずを置いてほったらかしたり、かためて置くと疫病になるというようなことで、それらについては皆さん注意をしてくださいといわれますけど。他にございませんか。

はい、小野(春)委員。

### 小野(春)委員

加地さんにお伺いしたいのですが、今、報告で聞いたように米価いうのが本当に望みも何も無いような状況になっている。今後、日本における米作は基幹の作物なのですが、推移はどういうように想定しているのですか。

# J A新居浜市 加地指導員

はい、なかなか難しい質問なのですが、先程言った3 0年で半値以下になったというのが実態で、最近、話の 中でよくするのですが、今年はお米を作られている方は ウンカがきたり、台風がきたり、日照不足だったり、今 年のお米は非常に悪かったです。異常気象とだったり、 例えば千葉県辺りに今年3回、あんな大きな被害があっ て長野県千曲川が決壊したとか、初めてというようなこ とが起きてきていると思います。地球温暖化というのは 昔から言われてますけど、どんどん西日本でお米が作り にくくなっているのではないかと、僕はここ2、3年で 痛感しています。そのうち北海道がお米の一番適地だと、 北海道は梅雨が無いと言いながらたくさん雨が降った り、北海道に台風が来るということはまず無いはずなの ですが、北海道の方に台風が行ってみたりとかいうよう

なこともあって、だんだん気象が変わってきて、西日本 のお米というのは今から先、豊作になるとか、品質の良 いものができるとか、ちょっと厳しいかと漠然と思って おります。どちらかといえば東日本ですね、元々お米ど ころといえば新潟とか東日本の方が米どころというよう な事で、そういう所の新潟のお米の単価が1万円以上し ているわけですよ。ここだったら6千円しかしていない けれども、というようなことを踏まえて考えると今から 西日本でできたお米の米価がどんどん上がるということ はまず考えられない。現状維持か場合によったら少し西 日本のお米は品質が悪いと、いうようなことになってく ると価格が下がる。昔からよく言われていた話なのです が、東日本で転作とかせずにお米を100パーセント植 えたら西日本の米は一粒も作らなくても間に合うという のはよく昔から言われていることですが、たぶん今もそ れはそんなに変わってないですし、1年間の1人の消費 量はどんどん減っていってますので、そんなことも踏ま えて考えると、それと高齢化していくと消費量も今後期 待できるとは思えないので、お米の価格については大変 厳しいのではないかと個人的ですがそう思っています。

### 小野(春)委員

参考に、今JAの新品種のひめの凛をよく言ってます よね。こういったのは、品質とか値段的なもので改善の 余地はないのですか。

## J A新居浜市 加地指導員

そうですね、ひめの凛もテレビで宣伝しており明日からひめの凛を一斉発売するんですけど、まだ、市場の評価は今年からなので正直なところ今は未知数なのかと思っております。ただ作る側からの話で県の方とも話をしたのですが、一応愛媛県としてはブランドとして、愛媛県のひめの凛、ブランド米として売り出していきたいという考えを持っていますので、言い方が悪いんですけど、誰でもかれでも作ってもらったら困ると、出荷、販売を

基準にして美味しいお米を作ってもらわないと、ブラン ド米として、ブランドの価値を下げないように、作られ る方は出荷される方を基準に1ヘクタール以上、1町で すね、以上は圃場として作ってくださいというようなこ とで今のところはなっております。だからですね、作り たいと言っても種が入らないという状況です。1ヘクタ ール以上作るのであれば申し込んでいただいたら、種が 手に入るということなのですけど、作り方についてもな るべく食味を落とさないというようなことで作る方はブ ランドとしての価値を高める為にいろいろ規制をされて いるというのが実態です。買取の価格については一応そ れだけ県が後押ししながらやっていくので食味分析とか そういうものをしたうえで価格差をつけております。食 味分析をして75パーセント以下という数字が出れば一 応コシヒカリ並みくらいの価格では買おうというような ことでは全農中心でやっております。ただ、先程言った 1~クタール以上ですので、新居浜では今年度作った方 はいないです。情勢としては食味分析一等米だったら今 のコシヒカリ並みの値段で7千円ちょっとあまりです ね、そのブランド価格では買うということには今のとこ ろは進んでおります。ですから、ひめの凛がブランド化 されて食味分析とかを計って美味しいものについては、 ヒノヒカリよりかは高い値段での買取になると思いま す。

藤田会長

今、ひめの凛の話が出たのですが今年西条で作った方に聞いたところ、そんなに高いということではない、たまたま今年は自然条件が悪かったからかも分かりませんが。粒が大きいと、これはお米屋が困ると、ブレンドするのに、高温障害も出ております。いろいろ問題はあるだろうと、これから販売をされて所有者の方がどのようなことをされるのかなと思いますが、お米を作ってもこだわりの持ったものを作らなくてはいけない。今、JA

新居浜市が栽培方法と言って、新居の恵というのを行っておりますが、何でもいいので、人と同じことをしていては上手くはいかない。こだわりを持って、それと、お米はたくさんできたら美味しくないと昔から言われております。とにかく、いろんなことでこだわりを持った物を作っていく、里芋にしてでも、きゅうりにしてでも同じことをしていてもいけないので、人よりたくさん採る、頑張ると思えば変わったことをしなければいけないし、それによって、収益を上げていかなくてはならないと思います。他にございませんか。はい、加地さん。

## J A新居浜市 加地指導員

最後に1つだけお願いというか、宣伝なのですが、農 業まつりを毎年JA主催で行っております。今年は、ち よっと遅くなって、例年11月末にしていたのですが、 今年は12月8日の日曜日にイオンの方で農業まつりを 開催いたします。農業まつりの催し物として農産物品評 会というのを農業まつりが始まって以来ずっと行ってお ります。農業委員さんの中で自慢の野菜を作っていただ いていると思うのですが、農業まつりの品評会に出品で きるような物があればぜひ出品していただけたらと思い ます。毎年、出品される方が減って品評会にならないよ うなことも言われておりますので、ぜひ、今後の農業の 発展のためにも1つからでも結構ですので出品をお願い できたらと思います。もし、出品していただける方は前 日、12月7日土曜日の10時くらいまでに各支所に持 ち込んでもらえたら受付をさせていただきますので、何 か出品をお願いいたします。以上です。ありがとうござ いました。

藤田会長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

藤田会長

ありがとうございました。ここで、事務局から連絡事 項があります。事務局どうぞ。

### 谷口農政係長

失礼します。次回の総会についてお知らせします。

今回の送付物と一緒に送っていたのですけども、次回は 11月22日金曜日、ユアーズの方で行います。16時 00分から総会を行い、その後引き続き17時15分か ら懇親会の方を行います。その出欠についてまだ、お返 事を頂いてない方は事務局まで知らせて頂けたらと思い ます。以上です。

## 藤田会長

本日は、お忙しい中、JA新居浜市加地様には新居浜市農業委員会総会にご出席いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第31回新居浜市農業委員会総会 を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

### 藤田事務局長

御起立ください。礼。ありがとうございました。

 $\Diamond$ 

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに 署名する。

新居浜市農業委員会総会

会 長

委員

委 員